

6 月

国家試験対策ニュースレター

受験応援号

発行：日本福祉大学社会福祉学部

ニュースレターを発行して、皆さんの受験を応援します！

本号では、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。また、国家試験のワンポイントアドバイスとして、山田先生から「社会保障」「低所得者に対する支援と生活保護制度」、横山先生から「人体の構造と機能及び疾病」について、ご説明いただきました！ぜひご覧ください（編集担当：安藤佳珠子）

先生からの激励メッセージ



安藤佳珠子

新学期が始まり、2ヶ月が経ちました。国家試験に、卒業論文に、就職活動に、実習に…4年生ってすごく忙しいですね。多くみなさんに共通しているのが、国家試験の勉強は後回しになってしまうということです笑。卒業論文や就職活動が終わらないと、落ち着いて国家試験の勉強に向かえませんよね。その気持ちもよくわかりますが、ぜひ過去問を一通りやってください。

過去問を解くというのは、問題を解いて正解か不正解かを確認するということではなく、問題文に出てくる単語を説明できるようになることを意味します。例えば、選択肢で「生活福祉資金貸付制度に関する借入れの申込先は、福祉事務所である」とあった場合、「生活福祉資金貸付制度」や「福祉事務所」といった言葉を説明できるようになってはじめて、過去問を解いたこととなります。

また過去問を解く際には、ぜひ赤マル福祉を使ってみてください。今年の卒業生の赤マル福祉のデータを斉藤雅茂先生が分析してくださったところ、「習熟度が1ポイント高くなるにつれて3%程度合格しやすく、10ポイント高くなると33%程度合格しやすい」という結果でした。簡単にいうと、習熟度が高いほど合格率は高くなるから、やってみて損はないということです。また、友だちと時間を決めて勉強するのもオススメです。例えば、過去問の解説をしあったり、模試のやり直しをするのもいいですね。一人でやることの方が効率的に思えますが、誰かと一緒にやることでエピソード記憶として記憶の定着がしやすくなるというメリットもあります。

今、たくさんのやらなければならないことがあって本当に大変な時期ですね。体調に気をつけながら、ご自身にできることを着実に進めていってください。応援しています！

先輩たちの合格体験記

～過去問の重要性・赤マル福祉活用法～



医療専修 2022年卒業 水田萌夏

社会福祉士・精神保健福祉士

私は、赤マル福祉に対して「これで合格できるのか？」という思いを持っており、あまり信じていませんでした。そのため、1月まで赤マル福祉をあまり使わずに勉強をしていました。1月に精神保健福祉士課程の学生が集まり、模試をする機会がありました。その時の点数がとても低く、社会福祉士と精神保健福祉士の両方を受験できる状況にはありませんでした。国家試験本番まで残り4週間という期間で何ができるかについて、先生と対策を練り、赤マル福祉に絞って勉強を進めることにしました。その時点での私の赤マル福祉の成果は、共通の実施率30%・習熟度10%、精神専門の実施率5%・習熟度1%、専門の実施率20%・習熟度2%という状態でした。以下は私の赤マル福祉の進捗です。



	共通	精神専門	専門
残り3週間	実施率100% 習熟度50%	実施率50% 習熟度10%	実施率50% 習熟度5%
残り2週間	実施率100% 習熟度80%	実施率100% 習熟度50%	実施率100% 習熟度50%
残り1週間	実施率100% 習熟度100%	実施率100% 習熟度80%	実施率100% 習熟度80%
当日まで	実施率100% 習熟度100%	実施率100% 習熟度100%	実施率100% 習熟度100%

次に私が赤マル福祉で取り組んだ方法について簡単に説明します。私は赤マル福祉をただ解くだけでは意味がないと思っていたので、赤マル福祉で出てきた問題で解説を読んでもわからない部分に関しては、レビューブックを読み、何度もノートに書いたり、付箋に書いて部屋に貼ったりしていました。また、精神保健福祉士課程のLINEグループに、赤マル福祉をどこまで進めたのか、毎日報告を行い、自分のペースをモニタリングしました。そのため、赤マル福祉の進捗が予定よりも早く進み、残り1週間で共通と精神専門は実施率・習熟度は両方100%になりました。試験当日まで過去問しかしていないという不安がありましたが、試験はとてもスラスラと解くことができました。1月時点では、社会福祉士と精神保健福祉士の両資格を取るのには難しいのではないかという思いもありましたが、見事W合格しました。

赤マル福祉に取り組んでいると、数字で伸び悩むことがありとても辛く、やめたくなることもありました。しかし、自分の進捗をみんなに報告をすることで友人と切磋琢磨できていく気がして頑張ることができました。みなさんも騙されたと思って赤マル福祉を頑張ってください！！



社会保障

1. 本科目について

「社会保障」は社会保障制度の仕組みについて学ぶ科目です。本来、社会保障は公的扶助や社会福祉、公衆衛生まで含む広い概念ですが、国家試験科目の「社会保障」は、社会保険を中心に出题されます。

制度の細かい部分まで問われますし、しかも一つ一つの制度の仕組みもややこしいので苦手意識をもつ学生も多いと思います。でも、この科目が苦手なのは皆さんだけでなく全国の受験生も同じです。制度の基本をしっかりと押さえて 7 問中 3 問ぐらい獲得して、足りない部分は他の得意科目でカバーしてください！

2. 出題傾向

「社会保障」の出題範囲は、大きく分けて「総論分野」（社会保障全体に関わる内容）と「各論分野」（個別の社会保険制度の仕組み）から出題されます。

(1) 総論分野

総論分野の頻出項目としては、①人口・労働の動向、②社会保障の財政、③社会保障の歴史などがあります。

①**人口・労働の動向**は、高齢化率や合計特殊出生率など人口動態に関するデータや、非正規雇用比率や労働力人口など雇用情勢に関するデータなどが出題されます。過去問やワークブックなどで基本的な数値の動向を頭に入れておくと良いと思います。ちなみに、以前は「社会保障」の最初の問題（問 49）で労働もしくは人口の問題が必ず出題されていましたが、ここ数年は 3 年に 1 回ぐらいの頻度に減ってきています。

②**社会保障の財政**は、社会保障給付費や社会支出（この 2 つの違いを説明する紙幅はありませんが主旨はどちらも同じです）、つまり社会保障にどのくらいのお金を支出しているかに関するデータが出題されます。総額はもちろん、部門別や財源別の構成割合、対 GDP 比の国際比較などがよく出題されます。財政の問題は難しく感じるかもしれませんが、ほぼ必ず出題されますので、必ず押さえて 1 点を確保したい領域です。

③**社会保障の歴史**については、「現代社会と福祉」など他の科目での歴史の勉強を生かせると思います。とくに本科目の場合は、戦前までにどのような制度が整備されてきたか、戦後どのように発展してきたかについて、日本の社会保険制度の歴史を中心に押さえておくことが重要です。

(2)各論分野

各論分野は、社会保険制度の仕組みについて出題されます。まずは、社会保険の仕組みについて理解することが重要です。5つの社会保険制度が、それぞれ誰を被保険者とし、保険料がどのくらいで、どんな保険事故に対してどんな保険給付があるのか、概観しておく方が良いと思います。

5つの社会保険制度の中でも、年金と医療保険は必ず出題されます。特に年金については2問出題されることも多いので重点的に勉強する必要があります。

また、最近では雇用保険と労災保険についてもよく出題されるので見落とせません。介護保険については、他の科目で出題されるためか出題頻度はわりと低そうです。

おわりに

全体的に、財政から1問、その他の「総論分野」から1~2問、年金から2問、医療保険から1問、その他の「各論分野」から1~2問という構成です。扱う制度の範囲が広いので、必出項目を中心に勉強して何とか3点をゲットできるように頑張りましょう。

低所得者に対する支援と生活保護制度

1. 本科目について

本科目は、生活保護制度を中心とした貧困・低所得者対策の仕組みについて学ぶ科目です。私がもう一つ担当している「社会保障」に比べると、扱う制度がほぼ生活保護法だけですし、出題項目も概ね決まっているので取り組みやすい科目だと思います。「社会保障」などの苦手科目で落とした分、本科目では5点ぐらいゲットしたいところです。

2. 出題傾向

(1)生活保護法の原理・原則

本科目の出題ポイントとしてまず強調しておきたいのが生活保護法の基本原理（国家責任、無差別平等、最低生活保障、保護の補足性）と実施上の原則（申請保護、基準及び程度、必要即応、世帯単位）です。

4つの原理と4つの原則は、生活保護法の1条~4条と7条~10条に規定されています。ほぼ必ず出題されますし、法律の条文がそのまま出題されることも多いので、この8つの条文は丸暗記しても損はないと思います。

原理・原則のほかにも、扶助の種類（11条~18条）、保護施設（38条）、被保護者の権利義務（56条~63条）なども条文からそのまま出題されることが多いのでチェックしておきましょう。

(2) 保護の実施体制・福祉事務所

生活保護の実施体制、つまり福祉事務所に関する問題もほぼ必ず出題されます。生活保護の申請窓口である福祉事務所に配置される職員（所長、査察指導員、現業員、事務員）、そのうち社会福祉主事の任用資格が必要な職種、現業員が担当する被保護世帯の標準数などがよく出題されます。

福祉事務所は縁がなくイメージしにくいかもしれませんが、頻出項目ですのでぜひとも押さえておきたいところです。

(3) 生活保護の動向

生活保護に関するデータを使った問題もよく出題されます。被保護人員や被保護世帯数は増えているか減っているか、8種類の扶助の中でどの扶助が最も多いか、4つの世帯類型（高齢者世帯、傷病・障害者世帯、母子世帯、その他の世帯）ではどの世帯が多いか、などが「あるある問題」です。

(4) 事例問題

本科目では、事例問題も必ず1～2問出題されます。要保護世帯や被保護世帯が登場してケースワーカーはどんな支援をするのが適切か問うのが典型的な問題です。ソーシャルワークの科目で学んだことを踏まえればそう難しくはないでしょう。

自立支援プログラムや就労支援が絡んだ事例問題もよく出題されます。被保護世帯の自立とは働いて経済的に自立することだと思っている人もいるかもしれませんが、それだけではありません。日常生活自立や社会生活自立も含めて幅広く自立を捉えているかどうか問う問題がよく出題されます。

おわりに

以上のように、本科目の出題内容は生活保護制度が中心であり、7問中5問ぐらい出題されます。重点的に学習しましょう。

ホームレス対策や生活福祉資金貸付制度のような生活保護以外の低所得者対策も1問ぐらい出題されます。とくに生活困窮者自立支援法は押さえておくべきだと思います。出題されても1問だけなので優先度は低いですが、過去問やワークブックで基本事項をチェックしておくようにしましょう。

国家試験ワンポイントアドバイス

—人体の構造と機能及び疾病編—



横山 由香里

1. この科目も頑張してほしい理由

- ①医療機関で働くワーカーでなくても、人体の構造や疾病に関する知識があることで、クライアントやご家族などの状況を理解しやすくなります。医療職と連携する機会も増えていますので、基本的な知識を身に付けておきましょう。
- ②「人体の構造と機能及び疾病」は、国家試験の最初に出てくる科目です。当日、問題を解き始めた時に「わからない…」と、思って動揺してしまうと、その後の流れも悪くなってしまう可能性があります。そうならないためにも、頻出問題をしっかりおさえておきましょう！過去問に登場するキーワードが理解できていれば多くの問題に対応することができます。本番で解けない問題があったとしても「これはわからなくてもしかたない」と、気持ちを切り替えて次に進むことができます！

2. 学習の進め方

医学的な知識を問うものが含まれるため、苦手意識がある方も多いかもかもしれません。しかし出題範囲を見てみると、「国際生活機能分類 (IDF)」や「リハビリテーションの概要」など、皆さんがこれまでに学んできた内容も多く含まれています。ICF や DSM-5 は、ほぼ毎年出題されています。必ず得点につなげましょう。なじみがない、と思っている医学知識も、出題される範囲は限られています。過去問を解きながら覚えていきましょう。

3. 得点アップのためのミニ解説

ここでは頻出問題の、【DSM-5】と【健康の概念】のポイントを確認しましょう。

【DSM-5】

ポイント①作成したのは誰？

DSM-5 →	アメリカ精神医学会 (APA)
ICD-10 →	世界保健機関 (WHO)

※両者を混同しないように！

ポイント②DSM-5 の前のマニュアルとの大きな違いは？

DSM-III DSM-IV DSM-IV-TR	多軸診断 (多軸評定) ↓
DSM-5	多元的診断 (ディメンション診断)

※DSM-5 では、何らかの症状がある場合と健常な状態はつながっているとするスペクトラム (連続体) が取り入れられ、「多元的診断」が採用されたことを抑えておこう！

【健康の概念】

まずはこの2つを覚えよう！

ポイント①アルマ・アタ宣言

すべての人に健康をという目標を定め、プライマリーヘルスケアの理念を打ち出した。

ポイント②オタワ憲章

ヘルスプロモーションの概念が提唱された。

健康は生きることの目的ではなく資源であり、QOLの向上が最終目標に。



■国家試験に関連する主なスケジュール■

昨年度のスケジュールを参考に、今年度前期の予定を紹介しておきます。
(変更になる可能性もありますので、社会福祉特別講座Ⅱでのお知らせや掲示などを随時確認してください)

4月	ニューズレター 社会福祉特別講座Ⅱでの力試し(第2回実力テスト)
5月	実践プログラムの案内・受講申し込み開始(5月下旬~6月初旬)
6月	ニューズレター
7月	ニューズレター 国試出願オリエンテーション 社会福祉特別講座Ⅱの期末テスト
8月	実践プログラムへの参加

夏休みを有意義なものにするため要チェック

有料ですが大変お得です！
合格したい人はぜひ受講を！



合格を目指して、

みんなで頑張りよう！